

第2回船橋市教育振興基本計画（後期基本計画） 策定委員会全体会 会議録

日時：令和6年3月27日（水） 14時～14時25分

場所：船橋市職員研修所6階601研修室

出席者

【委員】

草野委員（委員長）、大橋委員（副委員長）、佐原委員、村木委員、渡邊委員、
村田委員、土井委員、高橋委員、津田委員、石橋委員、中里委員
（欠席：河上委員、兼坂委員）

【庁内プロジェクト委員】

藤宮教育総務課長補佐、都築施設課長補佐、有村学務課長補佐、
森指導課長補佐、藤澤保健体育課長補佐、山下児童・生徒防犯安全対策室長、
矢澤総合教育センター副所長、神田教育支援室長、小野社会教育課長補佐、
佐藤文化課長補佐、木村青少年課長補佐、
原田生涯スポーツ課スポーツ振興係長、中柴高根台民館長補佐、
河野西図書館長補佐、石井市民文化ホール館長補佐、白石郷土資料館長補佐、
倉前青少年センター所長補佐
（欠席：鈴木市立高等学校事務長）

【事務局】

牟田管理部長、田島教育総務課長、島田教育総務課長補佐、
樋口教育総務課企画係長、我如古教育総務課主事

傍聴者：0人

【草野委員長】

では、皆様、定刻となりました。

第2回船橋市教育振興基本計画策定委員会を開催いたします。どうぞよろしくお願い
いたします。

まず、本日の出欠状況について事務局から報告をお願いいたします。

【事務局】

本日、河上委員及び兼坂委員から、欠席のご連絡を受けております。

なお、策定委員会設置要綱では、委員の半数以上の出席で会議を開くことができ
ることとなっておりますので、会議の開催要件を満たしていることをご報告いたします。

【草野委員長】

ありがとうございます。

では、次に、会議の公開及び傍聴人について事務局から報告をお願いいたします。

【事務局】

本委員会は、船橋市情報公開条例第26条の規定に基づき公開となっております。

本日は、傍聴人はございません。

以上です。

【草野委員長】

では、傍聴人がいないということですので、次第に沿って進めていきたいと思います。

まず、次第の2ですけれども、資料1として事務局が作成した会議録が配付されています。委員の皆様には、事前に会議録の内容をご確認いただいているかと思いますが、改めて疑問点、あるいは質問等ございますでしょうか。

特に、質問、疑問点ということはないということでしょうか。

では、この会議録で決定したいと思います。

では、次に、次第の3について、事務局から説明をお願いいたします。

【藤宮教育総務課長補佐】

庁内プロジェクト委員会委員長の藤宮でございます。よろしくお願いいたします。

まず、次第の3の（1）前期基本計画からの主な変更点についてご説明いたします。

資料は2と合わせて別冊の計画書原案の28ページをご覧ください。

まず、施策の体系についてですが、8つの基本方針があり、それぞれに推進目標を設定し、さらにその下に施策を体系的に位置づけております。

基本方針1「生涯学習の推進を図ります」、推進目標1「生涯学習推進体制の充実」の下に、新たに施策2「地域の拠点「公民館」の充実」を追加しております。

続きまして、32ページをご覧ください。

基本方針7「ニーズに応じた支援の充実を図ります」、推進目標2「不登校児童生徒への支援の充実」に施策3「校内サポートルームの整備・充実」を追加しています。

続いて、アンケートについてです。

資料の2の下段をご覧ください。

計画書原案作成の参考とするため、今年度、市政モニターアンケートと学校アンケートを実施しました。

学校アンケートにつきましては、現行の前期基本計画策定時には、小・中・高・特別支援学校のPTAを対象にアンケートを行いました。令和5年6月に閣議決定されました国の第4期教育振興基本計画にて、子供を含む各ステークホルダーから意見聴取を行い施策に反映していく考え方が示されました。このことを踏まえ、各学校の保護者、そして児童生徒、そして教職員に対してアンケート調査を行いました。

説明は以上です。

【草野委員長】

ありがとうございます。

では、ここまでのところで何かご質問、ご意見ありますでしょうか。

よろしいでしょうか。

では、次にいきまして、次第の4について報告をお願いいたします。

【藤宮教育総務課長補佐】

計画書原案を作成するに当たり、市政モニターアンケートと学校アンケートを行いましたので、その結果についてご報告いたします。

まず、次第の4の（1）学校アンケート結果について、資料の3をご覧ください。

学校アンケートは、令和5年9月15日から10月16日にかけて、市内の市立の小学校、中学校、高等学校、特別支援学校で行われました。回答者数は、児童生徒298名、保護者が372名、教職員が379名です。

結果といたしましては、3者全てで、本市の学校教育について、充実している、どちらかと言えば充実しているが半数を超える結果となりました。資料3の最初が児童生徒分、中を開いていただくと保護者へのアンケート、そして教職員になっておりますので、中のほうもご覧になってください。

また、学校教育を充実させるために特に力を入れるべきだと思うことについては、児童生徒は、「社会に出てから役立つ授業」が最も多く43.6%、「コミュニケーション能力を向上させるための授業」が2番目に多く35.6%となっています。

保護者は、「子供たちが主体的に考え、学びに向かう力を育むための教育」が最も多く56.7%、「子供たちの対面でのコミュニケーション能力を向上させるための教育」が2番目に多く、49.2%となっています。

教職員は、「先生と子供たちが向き合う時間を確保するための体制の整備」が最も多く57.3%、「子供たちが主体的に考え、学びに向かう力を育むための教育」が2番目に多く44.9%という結果になっています。

また、3者に共通して多かったのは、「コミュニケーション能力の向上に関する教育」となっています。

続きまして、次第の4の（2）市政モニターアンケートについて、資料4をご覧ください。

資料の4の1ページの調査目的をご覧ください。

船橋市の教育施策について、広く市民のニーズを把握し分析することを目的に、令和5年度第2回市政モニターアンケートを実施いたしました。令和5年9月19日から10月4日にかけて、市政モニターの方々を対象に実施し、270人から回答を得ております。

資料4の8ページをご覧ください。

本アンケートの調査につきましては、LGBTや健康づくりについても調査を実施しておりますが、問の19から、教育振興基本計画についての調査結果となっております。

10ページ、問22をご覧ください。

家庭と地域の教育を充実させるために、どのようなことに力を入れたほうがいいのかについては、2番の「世代間交流などにより、地域の文化を子供に伝える機会を増やす」が最も多く、全体で32.6%、5番の「子供と保護者が一緒になって、様々な体験ができる機会を増やす」が2番目に多く、全体で32.2%、4番の「子供のしつけや教育について相談できる場所を充実する」が全体で23%と3番目に多い結果となっています。

次に、11ページの問26をご覧ください。

生涯学習を充実させるためにどのようなことに力を入れたほうがいいのかについては、1番の「公民館や市民大学の講座や教室数の充実」が最も多く、全体で48.1%、2番の「学習・活動情報の広報の充実」が2番目に多く、全体で35.2%という結果になりました。

市政モニターアンケートの対象者となる市政モニターの方々について、性別や年齢などは把握しているものの、世帯に就学児がいるかどうかなどの構成は特に把握していないため、学校教育における施策のニーズについては、先ほどの学校アンケートでカバーしています。

いずれのアンケート結果についても、要望された事項を踏まえ、計画書原案を作成していることを申し添えます。

報告については以上でございます。

【草野委員長】

ありがとうございました。

では、ただいま報告がありましたアンケートの結果について、何かご意見、ご質問などありますでしょうか。

では、特にご意見、ご質問ないということで、次に進めたいと思います。

では、次に次第の5、本日の議題に移ります。

まず、事務局から、説明のほうお願いいたします。

【藤宮教育総務課長補佐】

では、まず次第5の①「船橋の教育目標」について、ご説明いたします。

別冊の14ページをご覧ください。

「1. 船橋の教育目標」については、前期基本計画策定時に、今後10年間を通じて目指すべき2つの目標を設定しており、後期基本計画においても、継続して現行の目標を設定しております。

1つ目は、「生涯学び活躍できる環境を整え、生涯学習社会を実現する」です。目標そのものは変更していませんが、本文の3段落目に、国の第4期計画を参考とした文書に変更しております。国の第4期計画のコンセプトとして、ウェルビーイングの向上

が掲げられており、生涯学習は長寿命化が進展する人生100年時代において、生涯を通したウェルビーイングの実現につながるようにということに焦点を当てた内容にしております。

続いて、次のページをご覧ください。

2つ目は、「自立して、主体的に社会に関わることができる子供を育成する」です。こちらは、2段落目の3行目の、「令和15年、2033年に7.7万人になる」という箇所について、前期計画から時点の更新のみを行っており、本文については変更をしております。

引き続き、16ページをご覧ください。

次第5の②「教育目標実現のための基本方針」について、ご説明いたします。

基本方針は、船橋市が令和2年度から令和11年度の10年間を通じて目指すべき教育目標の実現に向けて定めたものであるため、前期基本計画から変更はしておりません。各基本方針の本文については、調査結果の時点を更新したり、国の第4期計画を参酌して修正している箇所がございます。

全ての説明は省略させていただきますが、例えば、18ページの基本方針1の下段の箇所ですが、国の計画の目標を参考として、ウェルビーイングの実現についての内容を追記しております。

また、20ページをご覧ください。

20ページの基本方針の3、上から5行目の全国学力・学習状況調査の結果などを最新の調査結果に更新しております。基本的には、データの更新及び国の計画を参考とした微修正を行っております。

説明は以上となります。

【草野委員長】

ありがとうございました。

では、ただいま事務局のほうから説明がありましたけれども、それを踏まえて協議ということで、ご意見、ご質問等を伺いたいと思いますが、まず、①番ですね、教育目標について、何かご意見、ご質問はございますかね。

国の昨年確定された教育振興基本計画、それを踏まえて、船橋なりの目標ということで2つの目標が立っていると、前期とはそれほど離れることはないんですけども、ただ、ウェルビーイングという新しい概念というか理念というものが国から出されている、それを踏まえての変更ということになったということですね。

ウェルビーイングというのは、脚注にもありますけれども、幸せですとか、福祉ですとか、人間、あるいは社会というものが非常によりよい状態にあるということで、最近では教育とかの推進を考える場合の一番の基本になる概念だと思いますけれども、そこが一つは前面に出されて、ウェルビーイング社会ということを実現する、そのことを目標

にしながらやっていこうということですね。それが一つの目標として立てられたということですね。

何かそこに関わってのことでも構いませんし、あるいは別の点も構いませんがいかがでしょうか。

では、またここについては、個別に、専門部会でいろいろ議論ができますので、その折には、気がついたことをぜひ、ご意見、ご質問として出していただければと思います。

では、続きまして、②番のことですが、基本方針ということですが、いかがでしょうか、8つの基本方針が上げられているわけですが、これに関して何かご意見、ご質問ありますでしょうか。

では、これについても、あとで専門部会での分かれての協議もありますので、そこでまた、気がついたことを出していただければと思います。

それでは、次に、次第の6、専門部会での協議に移りますので、まず、事務局から専門部会での進め方についてご説明をお願いしたいと思います。

【事務局】

では、専門部会の進め方について、ご説明いたします。

これから、皆様には3つの専門部会に分かれていただき、ご自身の席札をお持ちいただいて、会場後方のテーブルにお移りいただきます。

本日の会議資料に同封させていただきました座席表の裏面が専門部会ごとの表となっておりますので、ご参照ください。

第1専門部会では、原案の基本方針1と2の部分について、第2専門部会では、原案の基本方針3から5までの部分について、第3専門部会では、原案の基本方針6から8までの部分について話を進めます。

司会進行につきましては、第1回策定委員会の資料でもお示しいたしましたが、庁内プロジェクト委員が行います。

なお、今回と次回の専門部会ですが、意見を1つにまとめるという場ではございません。今回と次回の専門部会では、皆様の専門的な見地から多くのご意見をいただきたいと考えております。

また、右上に別紙と書かれた資料をご覧ください。

こちら、専門部会で協議いただくポイントをまとめておりますので、ご参照いただければと思います。

そして、いただいたご意見を庁内のプロジェクト委員会にて計画書原案に反映させていただきまして、第4回策定委員会で皆さんにお示しし、さらに協議していただくという流れで進めていきたいと思っております。

また、本日は専門部会での協議が終わりましたら、部会ごとに閉会していただき、解散していただいて結構でございます。

また、専門部会の協議に入る前に、2時30分まで5分ほど休憩を取りたいと思います。

以上でございます。

【草野委員長】

ありがとうございました。

では、休憩を5分挟んで、その後、専門部会での協議に入るということでよろしくお願いたします。